令和　　年　　月　　日

　長野県知事　殿

医療機関の開設者

住　所

氏　名

電　話

被爆者一般疾病医療機関変更届

　原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第25条の規定により、次のとおり届出ます。

１　医療機関（薬局・訪問看護ステーション等）の名称及び所在地

　　名　　称

　　所 在 地

　　電　　話

２　変更事項

　　　新

　　　旧

３　変更理由

４　変更年月日　　　　　　　　　年　　　月　　　日